

第6章

【協働・行財政分野】

協働と連携のまちづくり

6-1 コミュニティ・市民活動

6-2 人権・共生・男女共同参画

6-3 広報広聴・情報管理

6-4 行政経営

6-5 多様な連携

6-1

コミュニティ・市民活動

<施策の内容>

- ①地域コミュニティ活動の推進
- ②市民活動団体の育成
- ③市民協働の推進
- ④地域自治の充実

施策が目標とするまちの姿

市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政がともにまちづくりを進めています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域や市の課題を自分のこととして捉え、地域活動や市民活動に積極的に参加します。	地域活動が活発になるように参加者を増やし、公益的な活動に積極的に取り組みます。また、地域、団体、事業所がお互いに連携するとともに、行政との協働 [※] を進めます。

現状と課題

- 地域でまちづくりを主体的に進めることが必要であり、地域コミュニティ[※]の役割を見直し、市民が自らの力を活かして、福祉、環境、文化などで社会貢献を行うことが求められています。
- 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、地域活動活性化へ向けた仕掛けづくりが必要です。
- ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、自治会への関心が低下し、加入者が減少しています。
- 市民協働指針[※]の周知を図ることや市民活動のモチベーションの持続と新たな取組への関心を引き出すことが必要です。
- 集会施設などの整備を促進するなど地域コミュニティの活性化を支援していますが、組織の高齢化や加入者の減少などの問題が顕在化しています。
- NPO[※]の資金調達の支援を充実することが必要です。
- 市民協働[※]の視点を活かしながら、行政の取組を見直す時期となっており、職員の育成とともに、地域の現場で市民と行政と一緒に学び、市民協働を実践できる環境づくりが必要です。
- 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政が具体的な協働[※]の取組を進めるとともに、活動を支える担い手を増やすことにより、組織や活動を活性化することが求められています。

主要施策

①地域コミュニティ活動の推進

- 地域コミュニティ^{*}活動の拠点などの環境整備の支援とともに、誰もが参加することができる仕組みをつくります。
- 地域コミュニティにおける自主的・先進的な活動を支援します。
- 地域活動や組織の活性化を図るため、地域コミュニティと市民活動団体との連携を推進します。

<主な取組>

○自治会推進事業補助 ○自治会集会施設建設補助 ○自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入

②市民活動団体の育成

- ボランティアやNPO^{*}などの市民活動の育成を図ります。
- 市民活動団体の活動に関する情報発信を強化します。

<主な取組>

○市民活動相談事業 ○市民活動団体向け講座 ○ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信

③市民協働の推進

- 市民協働指針^{*}に基づいて、地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援します。
- 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政の協働^{*}を推進します。

<主な取組>

○市民協働推進事業 ○平和夏まつり ○協働カフェの実施

④地域自治の充実

- 地域における自治力を高めるために、自主的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。

<主な取組>

○地域コミュニティ検討組織の設置

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	現状値 (2016年度)	目標値		
		2022年度	2027年度	
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自治会活動に参加している」市民の割合	31.6%	35%	40%
	<現状や活動状況> 「ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している」市民の割合	7.8%	10%	15%
	<満足度> 「お住まいの地域は自治会活動が盛んである」と思っている市民の割合	22.1%	30%	40%
	<満足度> 「北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである」と思っている市民の割合	12.4%	20%	25%

◆関連する計画 ●北名古屋市市民協働指針

6-2

人権・共生・男女共同参画

<施策の内容>

- ①人権・平和の尊重
- ②国際交流・多文化共生の推進
- ③男女共同参画の推進

施策が目標とするまちの姿

市民や地域、事業所などが人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もがともに活躍しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
人権や多文化共生※、男女共同参画について理解を深め、人権を尊重し、ともに支えあうことができるように努めます。	地域や団体では、性別や国籍にかかわらず誰もが社会活動に参画できるよう努めます。また、企業は従業員のワーク・ライフ・バランス※の実現をめざします。

現状と課題

- 日本国憲法においては基本的人権の尊重と法の下での平等がうたわれており、それを保障するとともに、全ての市民が互いに尊重し合い、明るい社会を築いていくことが必要です。
- 人権の尊重のためには、感染症※の患者、性的少数者※、婚外子への偏見や差別、インターネットの普及に伴う問題など、新たな人権問題についての市民の理解促進が必要です。
- グローバル化※が進む中、市民の異文化に対する理解を深める必要があります。
- 男女共同参画プラン※に基づいて各種の取組を進めてきましたが、より効果の高い具体的な行動が求められています。

主要施策

①人権・平和の尊重

- 人権尊重についての啓発を強化します。
- 小中学校における人権教育を推進します。
- 北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります。

<主な取組>

○人権尊重についての啓発の推進 ○人権教育の推進 ○北名古屋市平和都市宣言の啓発

②国際交流・多文化共生の推進

- 北名古屋市国際交流協会[※]を中心に、外国人と交流する事業を開催します。
- 市民主体の国際交流の機会を充実します。
- 外国人住民の相談の受入れなどの生活支援を進めます。
- 外国人住民が安心して生活できるように、母国語での生活情報の提供を充実します。
- 多文化共生[※]について啓発を進めます。

<主な取組>

○友好都市交流の推進 ○多文化共生の啓発 ○アジア太平洋フェスティバル ○国際理解講演会 ○語学講座
○外国人のためのスタディツアー

③男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識を高めるために、教育や啓発を行います。
- 女性や子どもなどに対する人権を脅かす暴力を根絶します。
- 行政や地域における政策方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。
- 男女共同参画を阻害する社会制度や慣行を改善します。
- 仕事と家庭、地域の両立を図るワーク・ライフ・バランス[※]の実現を推進します。
- 男女共同参画を推進するための取組を市民とともに検討していきます。
- 性的少数者[※]に対する理解を推進します。

<主な取組>

○男女共同参画プランの推進 ○男女共同参画推進セミナー・研修等の啓発の実施 ○家庭児童相談の実施
○DV対策の推進 ○男女共同参画情報紙の発行 ○ワーク・ライフ・バランスの促進

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「性別による不公平を感じることはない」市民の割合	50.5%	55%	60%
	<満足度> 「お住まいの地域では、男性、女性など、性別による役割に関係なく活動できる」と思っている市民の割合	22.1%	28%	33%
指 取 標 組	審議会等の女性登用率	30.4%	35%	37%

◆関連する計画 ●北名古屋市男女共同参画プラン

6-3

広報広聴・情報管理

<施策の内容>

- ①広報広聴活動の充実
- ②情報化の推進と情報管理

施策が目標とするまちの姿

市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市の提供する情報に関心を持つとともに、各種調査などに積極的に協力して意見を出します。	地域、団体、事業所などが互いに情報を発信し、共有します。また、まちの魅力について情報発信に努めます。

現状と課題

- さまざまな情報伝達手段を組み合わせることで市民生活にとって必要な情報を的確に提供することにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です。
- パブリックコメント[※]やご意見箱、各種アンケートなどにより市民の意見を集約し、市政に反映することが求められています。
- 情報公開請求及び個人情報の開示請求に適切に対応する必要があります。
- 広報紙を始めとする各種の媒体を活用して行政情報をより積極的に提供するとともに、双方向で情報を共有することができる仕組みづくりが求められています。
- 住民情報システムを始めとする基幹業務システム[※]やネットワークなどの行政の電子化を進めてきたものの、今後はサイバー攻撃[※]などに対するセキュリティ対策の強化と併せて、更なる電子化による行政サービスの向上を図ることが必要です。

主要施策

① 広報広聴活動の充実

- 多様な広報媒体を活用して行政情報や生活情報を発信するとともに、迅速な情報発信と情報更新、市民の意見の把握に努めます。
- 市民意見を反映するために政策づくりの段階から情報提供を行うとともに、市民と情報を共有します。

<主な取組>

- 広報紙等の発行 ○ ホームページ等の活用 ○ 広聴活動の実施 ○ パブリックコメントの実施 ○ 情報公開
- 市政インターネットモニター

② 情報化の推進と情報管理

- IoT[※]社会の進展とその課題への対応に努めます。
- 情報公開と個人情報保護を法令などに基づいて的確に行うために職員研修を実施します。
- 情報システムを充実して行政サービスの向上や効率的な業務を進めるとともに、情報のセキュリティ対策を強化します。

<主な取組>

- 情報システムの充実 ○ 個人情報保護についての職員研修 ○ 電子自治体の推進 ○ 情報セキュリティ対策の強化

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査 指標	<現状や活動状況> 「広報紙における市政情報は分かりやすく 伝わっている」市民の割合	42.9%	55%	65%
	<満足度> 「北名古屋市のホームページは利用しや すい」と思っている市民の割合	16.1%	33%	48%
取組指標	年間ホームページアクセス件数	2,726,949 件	3,400,000 件	4,100,000 件
	自治体情報アプリによる「北名古屋市」登録者数	340 人	1,000 人	1,600 人

6-4

行政経営

<施策の内容>

- ①行政サービスの充実・適正化
- ②健全で効率的な行財政運営
- ③事務事業の見直しと職員の適正配置
- ④市の魅力の発信

施策が目標とするまちの姿

適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市政に関心を持ち、協働 [*] のまちづくりに積極的に参加します。	地域の問題をできるだけ自分たちで解決するとともに、行政などとの協働を積極的に進めます。

現状と課題

- 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化などに伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の進展を踏まえ、より自立的な行財政運営が必要です。
- 人口構成や行政ニーズの変化に対応した、公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメント^{*}の推進が必要です。
- 指定管理者制度は、一定の成果を上げていますが、新規参入機会の拡大と地域コミュニティ^{*}の醸成などを重視した施設運営のバランスを再考する必要があります。
- 経営的視点からの行政運営の改善を進めてきたものの、今後の行財政事情が予断を許さないことから、一層の行政改革の取組が求められています。
- 今後も人口減少や社会情勢の変化による課題が顕在化するにつれ、新たな市民ニーズや国の政策に対応できる効率的な行政組織を構築することが必要です。
- 職員の能力開発や資質の向上を図るとともに、知識・技術の継承や人材確保が求められています。
- 人事評価制度の運用による職員のキャリア^{*}に応じた評価が、職員のモチベーションアップにつながるよう評価者のスキルを高める必要があります。
- 定住促進、企業誘致、交流人口の増加を図るために、シティプロモーション^{*}の観点により効果的な手法によって情報発信することが求められています。

主要施策

①行政サービスの充実・適正化

- 市民目線に立った窓口サービスの充実を図ります。
- 公共施設の計画的・総合的な管理を進めます。
- 市民満足度が高まる行政サービスを提供します。
- 民間活力を活用して行政サービスの質を高めます。

<主な取組>

○ファシリティマネジメントの推進 ○公共施設の使用料の適正化 ○指定管理者制度

②健全で効率的な行財政運営

- 限られた財源を有効活用するために、経費の節減と予算の重点配分を行います。
- 協働[※]による効率的な施策・事業の推進を図るとともに、企業誘致や国などの支援を得ることにより財源の確保を強化します。
- 市民の納税意識を高めるとともに、納税しやすい環境を整備します。

<主な取組>

○予算の重点配分 ○財政的に有利な起債の活用 ○財源の確保 ○納付機会の拡大

③事務事業の見直しと職員の適正配置

- 事務事業の見直しや適正な職員配置、組織・機構改革を進めます。
- 職員の人材育成や人事評価の運用を通じて、意識改革や資質向上を図ります。

<主な取組>

○組織・機構改革 ○職員研修の充実

④市の魅力の発信

- 本市の魅力について、マスコミなどへの情報発信を充実します。
- 定住の促進を図るために、本市の魅力を高めるブランディング[※]を行いシティプロモーション[※]の方向性を検討します。

<主な取組>

○市内外への情報発信の充実

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	現状値 (2016年度)	目標値		
		2022年度	2027年度	
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市職員に親しみを感じている」市民の割合	20.5%	25%	30%
	<現状や活動状況> 「北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている」市民の割合	31.1%	35%	40%
	<満足度> 「北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている」と思っている市民の割合	14.3%	21%	28%
	<満足度> 「北名古屋市では効率的な行政運営が進められている」と思っている市民の割合	11.4%	17%	22%

◆関連する計画

- 北名古屋市公共施設等総合管理計画
- 公共施設の使用料適正化計画

6-5

多様な連携

<施策の内容>

- ①大学・企業との連携
- ②都市間連携
- ③広域行政の推進

施策が目標とするまちの姿

多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
広域連携※に関心を高めるとともに、大学や連携する都市との交流事業に積極的に参加します。	地域、団体、事業所などがそれぞれ主体的に連携し、公益的な活動を行います。

現状と課題

- 名古屋大都市圏※の中心である名古屋市に隣接しており、リニア中央新幹線※の開業などにより高まる地理的優位性を活用することが求められています。
- 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に、国内外の都市との提携を結んでいることから、今後は市民主体レベルの交流を促進することが求められています。
- 市民の多様化する行政サービス需要を整理し効率的に対応するとともに、防災対策など広域的な課題に対応するため、広域行政※の充実や周辺市町との連携手法の研究、名古屋市などとの合併の検討が必要です。

主要施策

①大学・企業との連携

- 大学と連携した芸術文化振興、福祉・医療の向上を図ります。
- 市内外の企業と連携して公益的な活動を行います。

<主な取組>

○名古屋芸術大学、愛知医科大学との連携に関する協定の推進 ○企業との連携の推進

②都市間連携

- 市民が主役となって、連携する都市との地域間交流を充実します。
- 大規模災害時の相互応援に備えるため、遠隔地との都市間提携を推進します。

<主な取組>

○各種協定締結都市との交流の推進 ○災害時相互応援協定の締結都市との交流の推進

③広域行政の推進

- 名古屋大都市圏※としての長期的な展望を持ち、広域行政※や連携を充実します。
- 防災・消防を始め、道路、河川、環境などについて周辺市町との協力・連携を充実します。

<主な取組>

○広域行政の充実 ○連携手法の調査研究 ○将来を見据えた名古屋市等との合併の検討

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	現状値 (2016年度)	目標値	
		2022年度	2027年度
取組指標			
連携協定する大学・企業との連携事業数	32件	36件	40件
名古屋芸術大学教授等の市委員会等への参画人数	16人	18人	20人

